



(令和3年4月1日現在)

1. 商 品 名 (愛 称)	○ よさこい積立定期預金 (子育て応援プラン)
2. 販 売 対 象	○ 個人のお客さまで、中学生以下のお子さまの保護者の方 ※ 中学生以下のお子さまについて、保険証等にて提示を求め確認させていただく場合がございます。
3. 契 約 期 間	○ 初回積立口は1年以上5年以内(満期日指定方式も可能) ※ 契約終了日前の1カ月を据置期間とします。
4. 預 入 方 法 (1) 預 入 方 法 (2) 預 入 金 額 (3) 預 入 単 位	○ 口座振替を原則とします。(窓口・ATMでも入金できます。) ○ 毎月積立 :5千円以上10万円以下 増額金額(年2回):5千円以上30万円以下(別途、増額する金額) ※ 契約期間中の積立金額の変更は不可とします。 ○ 1千円単位
5. 払 戻 方 法	○ 契約終了時に積立金の全額を支払います。また、任意に積立金の一部または全額の支払が可能です。
6. 利 息 (1) 適 用 金 利 (2) 利 払 頻 度 (3) 計 算 方 法	○ 各分割預入時における、預入日から満期日の前日までの日数に応じたスーパー定期預金(自由金利型定期預金 (M型))の店頭表示の利率に下記期間に応じて上乗せ金利を適用します。 ※ 金利情勢により金利体系を見直す場合があります。 ① 3年未満・・・店頭表示利率+0.10% ② 3年以上・・・店頭表示利率+0.15% ○ 契約終了日以後に一括して支払います。 ○ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とし、預入期間3年以上の分割預入金のみ半年複利計算とします。
7. 税 金	○ 分離課税20.315%(国税15.315%、地方税5%)
8. 付 加 可 能 な 特 記 事 項	○ 普通預金等からの自動振替による受入ができます。 ○ マル優の取扱いができます。
9. 中 途 解 約 時	○ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 中途解約利率は約定利率に預入日から解約日までの預入期間に応じた下記の掛け目を掛けて算出した利率。なお、この利率が解約日現在の普通預金利率を下回った場合は解約日における普通預金利率を適用します。 ①1カ月もの、2カ月もの、3カ月もの、6カ月もの、1年もの、2年もの定型方式および1カ月超3年未満の満期日指定方式の場合 ・ 預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×50% ・ 預入期間が1年以上3年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×70% ②3年もの定型方式および3年超4年未満の満期日指定方式の場合 ・ 預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×40% ・ 預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合 前記6.(1)の適用利率×50% ・ 預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×60% ・ 預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合 前記6.(1)の適用利率×70% ・ 預入期間が2年6カ月以上4年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×90%



	<p>③4年ものの定型方式および4年超5年未満の満期日指定方式の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×40% ・ 預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合 前記6.(1)の適用利率×50% ・ 預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×60% ・ 預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合 前記6.(1)の適用利率×70% ・ 預入期間が2年6カ月以上3年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×80% ・ 預入期間が3年以上5年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×90% <p>④5年ものの定型方式の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預入期間が6カ月未満の場合 解約日における普通預金利率 ・ 預入期間が6カ月以上1年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×30% ・ 預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合 前記6.(1)の適用利率×40% ・ 預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×50% ・ 預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合 前記6.(1)の適用利率×60% ・ 預入期間が2年6カ月以上3年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×70% ・ 預入期間が3年以上4年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×80% ・ 預入期間が4年以上5年未満の場合 前記6.(1)の適用利率×90%
<p>10. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>○ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
<p>11. その他参考となる事項</p>	<p>○ 預金保険の対象商品です。 ○ 契約終了日以後の利息は処理日における普通預金利率により計算します。 ○ 預金及び通帳は譲渡、質入れすることはできません。 ○ 金利については窓口でお問い合わせください。</p>